# 政 調整基金

# 主な質問と答弁

さらに、十億円の財源確保

億円は取り崩すことなく、

ができる見込みとなったこ

と考えている。

市の掲げる地域分権 域主権との違いは 国が示した地域主権

の範囲で対応していきたい

2月定例会中の代表質問は、3月1日、 2日、3日の3日間にわたって行われまし 今回の質問者は8人で、市長の政治姿 環境、福祉、都市整備、教育などにつ いて、市の考えをただしました。

### の () 財政需要に 経済変動 や災害時 備 え 10 0 億 財 門を積 源確保を図る み立

用に当たっての基本的な考 いるが、その理由と基金運 た法人が多くあったことか については、収益増となっ | て取り崩しができるとされ 答弁 二十二年度の歳入に え方について聞きたい。 平成二十二年度に十億 積み立てを行うとして| ている。 模建設事業などの財源とし 条例の規定により、著しい |経済変動や災害時の財源不 に積み立てているもので、 政の不均衡を調整するため この基金は、年度間の財 緊急的な大規 ことができるようにするこ とが盛り込まれているが、 ずからの判断と責任にお て地域の諸課題に取り組む 戦略大綱には、

節減による歳出の削減を図 準を確保するための緊急的 |当たっての財源不足も予想 歳入が減少し、事業実施に の見直しやさらなる経費の により、市税を初めとする は、今後の経済環境の変化 基金の取り崩しについて 必要な行政水 既存事業 とし、基礎自治体(市町村) 担えない事務事業を担うこ が広く事務事業を担い、 どこが異なり、どこが同じ 業は広域自治体(都道府県) 礎自治体が担えない事務事 大綱の中で、住民に身近な |答弁 国は、 この地域主権と本市が掲げ ている地域分権の考え方は、 なのか聞きたい。 国は広域自治体が 地域主権戦略

約十三億円の増となる一方、

法人市民税の税収見込

当初予算との比較で

算で総額七億二千万円の減 減に努めたことで、補正予 歳出については、経費の節

されることから、

額を行うことができた。

結果、二十二年度当初予算

りながらも、

この歳入増と歳出削減の

に計上した財政調整基金八

な対応として、条例の規定 とで、本来果たすべき役割

団体にゆだねることを基本 助によって地域づくりを進 |行政はできる限り地方公共 |らかにし、自助、共助、公

地域と行政が連携・協働し める地域内分権を総称して 民センター・公民館が連携 地域分権と定義している。 |て進めていく仕組みであり、 主体のまちづくりを市民、 して地域の目指す方向を明 分権と、地域経営会議と市 本市の地域分権は、地域

見解を聞きたい。 設置している。

|基本的には市独自のものと| この委員会では、①売却 方策の検討を目的として、

する土地や建物の有効活用

等に向けて、市や土地開発 状況を踏まえ、財源の確保 |答弁 本市の逼迫した財政 開発経営公社が保有

|公有地等活用検討委員会を |る社会福祉法人等への土地

|後検討していきたい。 をする中で、市民が不足と 事業の緊急性、必要性など |市民ニーズにこたえるため、 感じている施設等を運営す にかんがみ、 の貸し付けについても、 ことを検討している。 少子高齢化を背景とした 総合的に判断

一・公民館に分散する市内 する条例において、市の権 権及び地域経営の推進に関 限と予算などを市民センタ 方、本市では、地域分 いるもの |用すべきと考えるが、市の 等が保有している遊休地に 施設の用地として有効に活 ついては、特別養護老人ホ れているのか。 また、市や土地開発公社 ムや保育所など、市民が

|不足していると感じている|より生み出される床の一部 どのような議論や検討がさ 安定した収入を得るという |敷地や、施設の複合利用に を民間等へ賃貸することで、

は売却とするほか、公共施 ビルドにより生み出される 設のスクラップ・アンド・ |活用方策③公有地等の有効 |調査検討を行っている。 用地については、基本的に 現在では、 -などについて、 遊休地や未利

であるとしている。 理念として掲げて 地域主権改革の根底をなす 置づけ、また、地域主権は、 心的な役割を担うものと位

> 財源確保へ向け検討 公共資産の有効活用

り身近な基礎自治体を重視

いくとし

考えている。

地域における行政の中

質問 新総合計画では、公

|掲げられているが、現在、 共資産の有効活用の推進が 有効活用をすることが可能 定・売却方法②期限つきで

## 藤沢市公明党

- いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさ
- 障がいを支え合う温かな藤沢のまちについて
- 市民の健康を守る保健医療の充実について 安全で安心して暮らせる藤沢のまちについて 地域経済の活力と発展について

さつき会

市長の政治姿勢について 市民の力が育てる生活充実都市について 地域から地球に拡がる環境行動都市に

さらなる可能性を追求する創造発信都

13地区ごとの特色あるまちづくりにつ

住民自治と公共のあり方について問う 市民のいのち・健康・くらしを守ることにつ

日本共產党藤沢市議会議員団

- 子どもたちの発達を保障する教育環境整備と 3
- 子育て支援策の拡充を 地元中小業者と農漁業の振興策を拡大し、地
- 域経済の活性化を 憲法9条を生かし、平和で爆音がない藤沢を 大型開発はやめ、市民の福祉・医療・くらし
- 優先に税金の使い方を切り替えることについ

# 自由松風会

ふじさわ自民・無所属の会

安全・安心のまちづくりについて産業・観光について

市長の政治姿勢について

環境施策について

教育施策について

8 都市計画について

5

6

生涯学習施策について

本市の財政状況について

市長の政治姿勢について 2 新総合計画について

# 項目

### かわせみ会

1 市長の政治姿勢について

進めていくこととしている。 より、互いに地域づくりを

このことにより、

市民活動団体を支援する拠点=市民活動推進センター

る中、新たに市内北部方面

ر د ،

市民活動が活発にな

備することの検討を進めて

設となる市民活動推進セン の活性化を目指し、拠点施

|各弁 地域経営会議は、市

見・要望の提出や提言を行成するため、市長に対し意

条例で掲げている目的を達

民センター・公民館と連携

し、地域住民や公共的団体

や施策へ反映させることに い、市長は、それらを予算

との意見交換等を通じ、地

の分館を北部方面に整

地区全体における市民活動

|待しているのか、見解を聞

的にはどのような活動を期

こと等を想定している。

また、地域経営会議は、

きたい。

こうしたことから、十三

市民活動の活性化を目指す

れることから、

新たな活動

質問

藤沢市地域分権と地

場や作業スペースの確保

域経営の推進に関する条例

本構想に基づく地域のまち ちづくりと新総合計画の基

市について

いて

連携し、自主的な地域のま 館は、市民や公共的団体と 議及び市民センター・公民

づくりに取り組んでもらう

公共の担い手として期待さ

の登録は四百を超えている。 は年々増加しており、現在

市民活動団体は、新しい

期待される活動は地域経営会議の役割

に登録する市民活動団体

|途に分館設置ができるよう

割としている。

具体的には、

地域経営会

進めていきたい。

あると考えている。 が規定されているが、具体など、環境の整備が必要でには、地域経営会議の役割

とのことだが、具体的なス

の分館設置を検討している

年度からの二カ年で市民活

くりの方向性などについて |域のあり方や将来の地域づ

の意見集約を行い、課題解

の市民活動推進センター

具体的には、

ケジュール等、今後の見通

民活動支援施設のあり方及 動推進委員会において、市

び設置等についての検討を

の特性に応じた永続的なま 決に向けた意思決定と地域

よる地域主体のまちづくり

|特性を生かした市民目線に

|活動を期待するものである。

|ちづくりを進めることを役

い、二十五年度後半を目

いて聞きたい。

- わ」について
- 「藤沢のこどもたち」を育む環境の充実につ
- 高齢期も安心して暮らせる藤沢のまちについて
- 8 命を育む地球の環境保全について

## 藤沢民主党

1 市長の政治姿勢について